

キラッと★
カンパニーズ★
240

「中央税務会計事務所」(さいたま市中央区)は、1979年4月に事務所開設。法人顧問契約は約600社、確定申告業務は680件を扱う。「父の背中を見てきた私は運が良かった。だから、引き継いでから何

中央税務会計事務所
(中央区)



「中小企業の伴走者でありたい」と話す中島由雅所長

心の事業承継も提案

をすればいいのか、迷うことはなかった」。2017年5月、創業者だった中島智氏が急逝。中島由雅所長が事務所を引き継ぎ、間もなく1年を迎える。

「お客さまにとって、よろず相談屋であれ」が父の教え。経営以外の悩みも相談できるような、近くて頼れる存在でありたい」

近年では事業承継支援の案件も増えている。そこで大切にしているのが、「単なる法律や会計上の事業承継ではなく、創業者が開業した時の思い、理念、歴史をいかに引き継いでいけるか」だという。

一昨年、経営者が生前に家族や関係者への思いを語り、記録する映像制作会社を立ち上げた。相続についての考えをビデオレターとして残すだけでなく、家族や従業員、関係者に働

く姿を見せること、中小企業ならではの強みやこだわり、大切にしていることを伝える狙いがある。

映像は遺言書とは違い、法的な効力こそないものの、財産と相続方法を無機質に書き記しただけの書類にはない「思い」が込められ、遺言書を補完する力を持つ。

「気持ち置き去りにされてはいけない。法的に意味がない、合理的でないからやらない」というのであれば違う。税理士として、中小企業の思いや価値観をきちんとくむべきだと考えた。しっかりした遺言書があっても「争族」になるケースを多く見かけたという。

さいたま市中央区大戸6の30の1号電話048・855・4666 (新井護)

中島由雅所長

私たちは常に中小企業の伴走者でありたいと思っている。もっとお客様のことを知りたい、業務以外でも、もっとお役に立てる存在でありたいと願っています。